

浦辺史の戦後五年間の歩み

～保育運動と家庭科教育を通じた民主主義の模索と苦闘～

Hiroshi Urabe in the Five years after World War II
～ The Search and Struggle for Democracy through the Childcare Movement
and Home Economics Education ～

中山 佳寿子*
Kazuko NAKAYAMA

要約 現在、保育の質や保育士の置かれた苦しい労働環境を考える際、戦後の保母の労働運動や研究活動に貢献した浦部史の足跡をたどることは大きな意義がある。浦辺は保育者を労働者として、また研究者として捉えた。本論では浦辺の戦後5年間の活動を検討する。この時期、浦辺は民主保育連盟という保母主体の団体を立ち上げるとともに、多数の民主主義団体と共同し、さらに、羽仁説子と共に家庭科の教科書作りにも取り組んだ。浦辺の家庭科教科書は、半封建制の家父長制度から女性を解放するためには、女性のみが自覚するのではなく、男性の「自立」や「理解」が不可欠であるという考えに基づいており、その意味では民主主義教育の素地となるものであった。つまり、浦辺は生活科学の学びと共同性、民主主義は連続したものとして家庭科教科書を構想したのである。この時期の浦辺の活動及び、女性や子どもの権利に関する多くの調査・論考は、それぞれが民主主義へと向かう模索の道であった。

キーワード：浦辺史，家庭科，保育，保育運動，民主主義

Abstract When considering the current quality of childcare and the poor working conditions of childcare workers, following the path of Hiroshi Urabe is of great significance. Urabe contributed to the childcare labor movement and to research on childcare workers after the war. Urabe regarded childcare workers as workers and as researchers. The purpose of this study was to ascertain what Urabe was aiming for through his activities during the five years after the war. Urabe launched the "Democratic Childcare Federation" and worked to create a home economics textbook. The textbook is democratic in the sense that it is based on the idea that, in order for women to be free from the patriarchy, both women and men would need to have a sense of "independence" and "understanding." This was the basis of democratic education. In other words, Urabe envisioned a home economics textbook as a continuum of learning and communality in life science and democracy.

Key words : Hiroshi Urabe, Home economics education, Childcare, Childcare movement, Democracy

1. はじめに（研究の背景・目的・方法）

1960年代、保母たちは自らの労働環境・条件の改善を求めて労働運動を展開したが、現在に至るま

で保育士の低賃金・長時間労働の問題は解決されていない。その一方で現在、保育ニーズは増加の一途をたどっている。保育の質と、保育者の労働環境・条件とは密接な関わりがあることは明らかであるにも関わらず、解決を求める保育者自身の労働運動や、市民活動、保護者との共同は充分には行われていない。制度上の問題も大きい一方で前述の問題は、保

* 学習院大学 人文科学研究科 教育学専攻博士後期課程
Department of Education, Faculty of Letters,
Gakushuin Univ., Doctoral Program

育界が抱える課題でもある。

この課題に向き合う上で、戦後の保母の労働運動や研究活動、保育者の養成で大きな役割を果たした浦辺史の足跡を辿ることは、深い意義がある。保育者を労働者として、また研究者として捉える浦辺の視点は、現在もなお、保育者のありようを再考する時に不可欠である。

浦辺は戦前、教師・「男保母」・研究者として生きるなかで、特高からの6回にも及ぶ拘束を受けている。本論では、このような経験によって醸成された保育観、労働観、及び民主主義思想が、保育運動と民主主義運動という実際の行動として現れ始めた時期、1945年から1950年までの五年間を取り上げる。この時期、浦辺は民主保育連盟という保母が主体の団体を立ち上げるとともに、多数の民主主義団体と共同しさらに、羽仁説子と共に家庭科の教科書作りにも取り組んでいる。

先行研究としては宍戸(1976)¹、松本(2013)²によるものがある。宍戸は戦前から戦後1970年代前半までの業績を総括及び解説し、特にこの終戦直後の時期の主要な仕事として民主保育連盟をとりあげている。また、松本は、民主保育連盟の結成から解散までを、当時の創設メンバーの証言と夥しい資料をもとに、運営や活動の実態を詳細に浮かび上がらせている。

本論では、宍戸、松本に学びながら、終戦後五年間の業績が浦辺の「実践者・労働者・研究者としての保育者」の思想とどのように関連しているのかを中心にみていく。主に浦辺の論文・手記の読解を通して、浦辺が何故保育運動と民主主義運動を同時期に行ったのか、何故この時期、家庭科教育に高い関心を寄せたのか、考察する。

2. 本論で扱う期間

2-1 年譜

以下は本論で扱う時期の年譜である。

本論では民主保育連盟の活動を支えた浦辺の手による多くの社会調査と研究、それらへの興味がやがて家庭科教科書作りに向かう過程、ニコヨン³を経て、国立身体障害者更生指導所で官許寮の舎監⁴として勤務する日々までを取り扱う。

Table.1 Chronology of periods covered in this paper

年 月	出来事・浦辺の思想など
1945.10.9	中野の東京拘置所を出る。(妻竹代のもとへ。竹代は慶応大学裏の三田豊岡町二番地に住んでいた) 義弟を訪ね、東京都養育院大山分院で戦災孤児の保育をする
1945.10.12	米軍第八騎兵連隊のトラックで個別面談へ(釈放政治犯に行われた)
1945.10.27	新日本社会事業建設期成会の発表会へ年末にかけて栄養失調と診断を受け、子どもの疎開先・石巻で養生する。上京し親子三人で過ごす
1946.1	「日本生活問題研究所」の所員として働く。
1946.10	民主保育連盟発足
1947.1	極東軍事裁判(市ヶ谷)を傍聴
1948.1	日本生活問題研究所を退職し、家庭科教科書を編集(実現せず)。
1949.12	「ニコヨン ⁵ 」になる。芝浦屋外自由労働組合(恩田耕一郎委員長)に所属、託児要求の相談、生業資金借り入れ相談にあたる。
1950.10	国立身体障害者更生指導所の職員(厚生事務官)となる ⁶ 。

2-2 終戦の前後

浦辺は1943年5月26日に、特高による6回目の検挙を受けて以来、1945年10月まで「ほぼ2年半囚われの身⁷」になっていた。1936年9月、起訴保留となった5回目の検挙から8年がたっていた。この間、浦辺は東京保育研究会(後に保育問題研究会に合流の活動に「たのしみをもとめて暮らし⁸」ており、職としては東京市社会局寺島方面館の方面係を務めた後は、厚生省社会局の外郭団体が経営する社会事業研究所の所員として、『社会事業(後に『厚生問題』と改題)』の編集を行い保育事業の調査研究にあっていた。「外に向かってマルクスを語らず」「意識的に思想問題にふれ」ず、「自己の内面に知られないため、日記をかく習慣もやめて」⁹、1934年以来、特高のいう左翼的な活動からまったく離れて過ごしていた浦辺にしてみれば、全く身に覚えのない検挙であった。

1945年8月15日、浦辺は中野刑務所で戦争終結の言葉をラジオで聞き、二ヵ月後の10月、天達忠雄らとともに釈放された¹⁰。同月、釈放政治犯として米軍の尋問を受けたり、戦災孤児の保育を行う

日々の中、浦辺は新日本社会事業建設期成会の発会式を訊ねている。そこで、東条英機のもとの大政翼賛会で中心的な役割を果たした牧賢一などを始めとする人々が参加しているのを見て驚いたと手記に記している。この出来事に関しては後の項で詳細に述べる。

3. 「二つの研究所」と民主保育連盟

3-1 「日本生活問題研究所」と「総合生活文化研究所」

1945年10月9日の釈放後、重度の栄養失調との診断を受けた体を、石巻市に暮らす妻竹代の兄、庄司幸雄のもとで癒し、浦辺がようやく社会活動の復帰の目処がついたのは、年が明けてからのことだった。浦辺はかつての東大セツルメントのオールドセツラー、松本征二を厚生省社会局にたずねた。

まもなく、松本に紹介された「日本生活問題研究所」で浦辺は研究員として働き始めた。「日本生活問題研究所」は会長が賀川豊彦、理事長が大河内一男、安藤政吉が所長の、「官庁委託の社会調査、家計調査、企業を会員として最低生活費など賃金資料の発行」を手掛ける小規模な調査会社であった。賛助会員である企業の財政的支援を受けて運営されているため、「所長は事業者の求めに応じ」る一方、所員は労働組合の求めに応じて相談にあたる、という矛盾ともいえるような二重の業務体制がしかれていた¹¹。

浦辺は「研究所が試算する最低生活費は使用者側にたち労働組合側からは過小である」という問題を、官庁としての研究所の仕事の「限界¹²」としてあげている。しかし、浦辺が友人で労働問題に関心を寄せる天達忠雄を所員として誘ってからは、「研究所が算出する企業用と所員が算出する労働組合用と二つの数値と二つの数値があらわれるように」なり、「過小」という問題点はある意味で改善された。

生活問題研究所で官庁委託の調査などを行う一方で、1947年1月、浦辺は同所員天達忠雄、田村久子らと、「総合生活文化研究所」を設立（所長は玉城肇）している。天達・田村とは前段に述べた「生活問題研究所」の矛盾と「限界」を共有していた。

さらに浦辺が「官」に対する強烈な不信感を抱いていたことも、設立の要因と考えられる。前述2-2で述べたように、浦辺は新日本社会事業建設期成会の発会式で不信感を持ったと後年手記で綴ってい

る。この不信感こそが、浦辺を戦後、「総研」を含めた多くの草の根の運動や研究に駆り立てたのではないか。

浦辺は、新日本社会事業建設期成会に集った人々の一部を「弱者を見捨てて侵略戦争に社会事業を積極的に協力させた」と考えており、「国民厚生事業への再編成を主張した」「戦争協力のリーダーたち」が終戦2か月後の時期に「平和日本の新しい社会事業建設の旗手に変身」したことを、「早業」「機をみるに敏」と皮肉にもとれる表現で手記に描いている。浦辺は彼らのこの動きを半封建制の根づよい福祉事業そのものであり「草の根から民主化する動きの防壁」として警戒を持って受け止めていた¹³。

上記のような、戦前の厚生事業に携わった人々の素早い転身への反発は、戦後の浦辺の思想と活動に大きな影響を与えることとなった。その後、浦辺は官庁委託の調査を請け負う「生活問題研究所」に勤務しながらも、天達忠雄、田村久子らと「総合生活文化研究所」を設立する。後者の行動には、同じ調査活動でも市民・民間にこだわり「草の根で民主化する」浦辺の意図が表れている。

「草の根」を目指した理由にはもう二つある。一つは浦辺にとって「草の根」が「主体性」と同義語であったこと、もう一つは、「軍国主義から民主革命への急展開に」立ち往生する官僚への失望である。

前者について、浦辺は1974年、吉田・一番ヶ瀬（1982）に対して、戦前の社会福祉を「主体性の欠如¹⁴」と語っている。これに対する戦後の主体的な動きとして行政を通じた「上から民主主義」と「草の根の民主主義」の二つをあげた上で、前者は「官僚制度の壁が厚いことがわかって、そこから逃げ出す人もあった」と説明している。終戦20年後における浦辺の認識では、草の根は主体性と同義語であったことが分かる。「政治動向によって、圧迫され、後退」してしまった戦前の社会福祉が戦後も再現されるならば、それを克服するのが「草の根の民主主義を培おう」という道なのである。

また、後者の官僚への失望は、生活問題研究所の調査の際にみた各地の役人たちの姿や、「占領軍の命令がなければなにひとつ動けない¹⁵」官僚の姿を厚生省で見たことから生まれている。

「草の根」に向かうこれらの考えがいつ生まれたものか資料からは不明であるが、半官の研究所にあきたらず、民間の研究所を設立し盛んに調査・研究

を行った浦辺の行動から、1946～1947年にある程度形成されつつあったことが伺い知ることができる。

生活問題研究所での家計調査（厚生省から委託）や農村社会調査（農林省委託）によって、浦辺は家庭や勤労女性の問題に対して、女性の意識の目覚めや社会的役割の面から分析する視点を経験し、次第に理解を深めていく。ここで得た知見が、総合生活文化研究所による仕事である「日本における婦人、児童労働と家族援助の現状について（世界労連）」への回答書や、「婦人問題調査協議会」の開催に生かされていると考えられる。つまり、「生活問題研究所」という半官半民とも呼べる研究所での経験が、在野での研究に生かされたのである。

3-2 「民主保育連盟の結集」にみる浦辺の思想

この時期の保育運動として「民主保育連盟」は、短期間にも関わらず特筆すべき成果をあげている。浦辺は立ち上げのプロセスには積極的に参加した一方、その後は総合生活文化研究所として、調査研究を通して、同連盟に関わった、と後年の手記で述べており¹⁶、同連盟の資料や他のメンバーの証言も本人の所感を裏付けている。このため、本論では、民主保育連盟については、立ち上げの経緯と、総合生活文化研究所の行った調査・研究を主として取りあげる。

この時期の浦辺については、本人の手記¹⁷のほか伊東（2009）が元愛育会保母の高瀬慶子に行ったインタビュー¹⁸や、松本（2013）が浦辺史、塩谷アイ、畑谷光代などの民主保育連盟立ち上げメンバーに聞き取った証言¹⁹で知ることができる。

3-2-1 保育問題研究会の復活をめぐる対立

1946年生活問題研究所に勤務し始めてまもなくの浦辺は菅忠道と、国分一太郎とともに、3月8日に「児童問題懇親会」を愛育会の山下俊郎研究室で開催した。この話し合いで浦辺たちは、子どものための文化財や遊び場、保育所作りを行なう民主団体の必要性を感じ、そのため、戦前の保育問題研究会（1943年日本保育研究会と名称を変更、恩賜財団愛育会内の一組織となっていた）を復活させようと考えた。そこで再度3月20日に山下研究室を訪れ（浦辺自身はこの訪問を「奪還」と表現している）、話し合いを行ったが、「交渉は不調」に終わる。

この対立を通してあらわれた浦辺の思想に着目し

たい。「不調」の原因は、浦辺によれば、浦辺側が恩賜財団である愛育会を離れて独立した組織作りを望み、その理由として保母の「自主的民主的団体」を作り保母の「経済的社会的生活擁護」を目指すとともに、保育所作りの運動を高めていく必要があること、保母自らが研究活動をとおして「自主的に再教育される必要がある」ということをあげたのに対し、山下が「保母は未だ自らの研究能力を保持していない」ため、「保母の自主的民主的能力を有するような保母養成」こそ優先すべきとした点にあるという²⁰。

一方、その場に愛育会保母として居合わせた高瀬慶子は、前述の伊東のインタビューに答えて「戦後の復興の中で女性も仕事を持つ時代が来るのだから、保育所を作る運動が大切だ」という浦辺先生の側の主張と、保育学会をつくり保育に関する研究を進めたい、愛育会として保問研に再編成することはできないという山下さんの主張は対立した」と語っている。この高瀬の証言は、保母の自主的な保育運動による保育所作りを目指すという、浦辺の一つ目の主張をほぼ裏付けている。

また、浦辺の主張の二つめである、研究活動をとおして「自主的に再教育される」は、保母を一人の実践者としてだけではなく、研究者と同じ地平におき、また、研究によって再教育された後にまた、実践へと戻り研究での知見を生かす、というD・ショーンのいう「反省的实践家」にも似た循環構造を企図したものである。浦辺自身、戦前の東京セツルメントや天照園子どもの家、保育問題研究所での活動においてもある程度意識しながら実践されていたものの、はっきりと言語化されていなかった考えが、この対立を通して「自主的に再教育される」と明確になったとも考えられる。

また、この訪問時、浦辺は、上記の主張とともに、保育所作りを目指すとともに、保母の「経済的社会的生活擁護のため」「教員組合に参加」する呼びかけを行うよう山下に求めている。保育者がいち労働者である点を重視している点は、後の浦辺の保育運動への考え方にもつながっている。

3-2-2 「保育問題懇談会」から「民主保育連盟」の設立へ

「日本保育研究会」との交渉は失敗し、保育問題研究会を愛育会と別組織で復活する、という浦辺・

菅の考えは実現しなかった。保母による自主的な組織作りを目指す浦辺たちは1946年4月10日、「保育問題懇談会」を開いた。そこに副島ハマ²¹、田村久子など、「婦人民主クラブ」のメンバーが参加していた。副島ハマは戦前の保問研メンバー、田村久子は浦辺の勤務する生活問題研究所の集計係と、二人とも浦辺とは旧知の間柄だった。副島は「婦人民主クラブ」のメンバーには保母が多く含まれている、ここを中心にして新しい団体を開いてはどうか、と発案した。民主的な草の根の活動として設立されていた同クラブを中心にする、という福島のアイディアは浦辺の考えに合致していた。

この副島の案以降、浦辺は、民主保育連盟の設立の発案者、というより実働部隊として動いている。具体的な行動としては、人集めや段取りである。

まず、「婦人民主クラブ」の会長である羽仁説子に「新しい保育団体」の「大将になってくれないか」と依頼し、2ヵ月後の5月には羽仁から「お引き受けして一生けんめいやってみませう」という返答を引き出した。それからわずか2週間後の5月31日には、婦人民主クラブを主催とした「民主主義保育団体をつくる懇談会」を開くところまでこぎつけている。この時の座長は羽仁説子であり、浦辺は田村、副島とともに世話人の一人で会の運営に回った。

また「懇談会」の記録²²には、「乳幼児を護るには、汎く保育問題関係者が民主団体を結成」すること、「運動を協力に押進める他に途はない」という意見で一致したことのほかに、次の二つの指摘が出たことが記されている。まず一つめは、「愛育会よりの出席者」から、愛育会の活動が「幼児教育者としての保母の教育や幼児教育に限定され、会の活動に限界があること」という声が出たことである。「愛育会よりの参加者」とは、塩谷アイ・鈴木とく・畑谷光代・山田久江であり、彼女たちはその後、民主保育連盟の中核メンバーとなった。

その後7月に起草された「民主保育連盟設立趣意書」も塩谷によるもので、浦辺は「手を入れた」のみであった。これらのことを考え合わせると、民主保育連盟の設立において、一番最初の、まだ形をなしていない段階では浦辺の手によるところが大きかったが、見通しが立ってきたところで浦辺は人集めや段取りといった裏方に徹したように見える。愛育会の保母たちの行動や、後年の証言²³からは、彼女たちが主体的に設立・運営に関わっていた姿が浮

かび上がってくる。愛育会の保育者たちの、「限定」された活動には「限界がある」という思いが、民主保育連盟へと向かわせ、それを浦辺が実務で支えたのである。

設立の後、さらに浦辺は民主保育連盟の運営には距離を置き、総合生活文化研究所の調査を通して参加するようになった²⁴。このように、作り出した団体が軌道に乗った²⁵ところで手を離し、その後は調査・研究でその団体の活動を後押ししていく、という行動を、戦後の浦辺は繰り返している。この行動パターンの見られた一番最初の例が民主保育連盟であった。

3-3 「総合生活文化研究所」における調査

民主保育連盟の設立（1946年10月）からまもなくの1947年1月、浦辺は「生活問題研究所」の同僚である天達忠雄、田村久子らと「総合生活文化研究所²⁶」を設立した。（以下「総研」と記す）この研究所の目指すところは「労農市民や婦人児童の生活、社会文化の科学的調査研究に志ある仲間を糾合し、知的能力の供出を求める専門家集団」であった。また、「総合生活文化研究所の趣旨」には、「生活科学の方法論」の確立も問題意識としてあげられている。浦辺は当時、「調査研究集団の組織化を自己の使命²⁷」と感じていた。

同研究所は毎週金曜日を「定例所員会議」として、精力的に研究報告を行なった²⁸。また当初、民主保育連盟の調査を「労働者家族の幼児教育に関する調査」「勤労母子世帯生活調査」「保母の意識調査」などを実質的に代行して行うなどしていたが、翌年には全労連の委嘱を受け、世界労連の質問書「日本における婦人、児童労働と家族援助の現状について」への回答書をレポートとしてまとめるまでに活動を活発化させている。

また、この報告会をきっかけとして、翌年、「婦人問題調査協議会」が立ち上がった。この協議会は一年に20回も開かれ内容も多岐に渡っていた。この会での報告内容をおおまかに分類すると次の①～⑦のようになる。①女性の意識調査（社会的自覚、民主的意識）②様々な女性（農村婦人・労働婦人・家庭婦人・要保護婦人・失業夫人など）の生活と労働の状況③女子教育④母子衛生⑤保育運動⑥保育園通園家庭の調査⑦婦人と法律である。

これらの調査・報告内容の成果が『日本の婦人と

子供』として刊行されたことなどもあり、浦辺自身「戦後婦人運動史の上に記録されてよい活動²⁹」と評価している。

しかし、充実した活動内容とは裏腹に、「総研」は1949年資金難に陥り、事務所を閉じて浦辺の自宅に場を移すことになった。さらに1950年浦辺が国立身障センターの官許寮の舎監になると、研究所は「事実上消滅」した。

4 家庭科教科書作りへ

4-1 家庭科教科書のプロデューサーへ

1948年1月末に菅忠道から「家庭科教科書のプロデューサーをやるか」と誘いを受けた浦辺は、生活文化研究所を辞め、家庭科教科書研究会を作った。ここで浦辺の作った原案³⁰をもとに、羽仁説子、帯刀貞代と家庭科教科書の討議を始めた。さらに、この研究会を母体として「家庭科教育編集委員会」を立ち上げた。教科書作りは急ピッチで進められ半年後には形になるが、文部省の告示内容とは合わず、検定は受理されなかった³¹。

浦辺の家庭科教科書構想については、青木(2006)³²による先行研究がある。青木は「城戸による家庭科教科書の刊行に5年あまり先行して『家庭科教科書の新しい構想』を打ち出し」たという時期の早さに着目するとともに、浦辺が「生活と教育を不可分な営みとして位置づけ」たこと、「生活の科学化と教育の科学化」を目指したことや、生活を「構造的・総合的に把握する枠組みを設定」したことを評価している。

さらに、青木は浦辺が保育における実践と理論化へ向かっていくなかで、「保育にかんする教科内容をにない、子どもたちの生活現実から出発する」家庭科教育に希望と期待をよせた、と位置付けている。しかし、実際には家庭科教育に取り組むまでの浦辺の関心事は戦前も含め、保育のみならず教育・家族・家計・女性の権利・階級問題・貧困問題と多岐に渡っている。後年評価される浦辺の業績が保育に集中していることは間違いないが、浦辺自身にとっては、保育は独立した一つのジャンルというより、多くの問題意識と一体化した不可分な大きなテーマの一つの側面だったのではないかと推察される。

敗戦直後の混乱期、浦辺は1946～1950年の5年の間に論考21本、調査11本という、驚異的ともいえる多くの調査・研究を行なっている。

Table.2 Number of articles and studies

掲載年	雑誌の記事	調査報告
1946	0	1
1947	8	4
1948	6	0
1949	5	5
1950	2	1

これらのテーマは「家族」「家計」「女性の権利」「勤労婦人」「保育」「子ども」「農村」「民主主義」「家庭科教育」など多岐に渡る。民主主義そのものをテーマに扱っていないものでも、ほとんどが共通して、民主主義に言及している。

戦前浦辺を6回拘束した治安維持法と特高は、独裁的な軍国主義に基づいた、民主主義とは対極にある存在であった。戦前の教育運動や東大セツルメントの実践によって、浦辺が目指した民主主義は、軍国主義の抑圧と長い拘留生活によって、内面の奥深くに一度は深く「沈潜³³」したが、やがて敗戦直後の拘置所で、治安維持法被告同士の「出たら大いにやろうぜ³⁴」という語らいで息を吹き返し、解放後は占領軍による民主化政策と戦災に苦しむ子どもたちの姿を前に、浦辺の意識の表側に子どもたちへの使命感と一体となって一気に蘇ってきた。

この直後の時期の論考・調査研究の多さは、終戦後、浦辺が抱いた民主主義に対する渴望とも言える切実な思いの証左とみてよい。これらのことを考え合わせると、民主主義思想の普及について方法を模索する途上で、不可避免的に家庭科教育を経由したと考えても良いのではないかと推察される。

以下、浦辺の思想において、家庭科教育と民主主義を結びつける意識がどのように形成されてきたのか、見ていく。

4-2 東大セツルメントにおける「母の会」との共同

1933年3月、浦辺は、東京・本所にあった東京帝大セツルメント（以降、「東大セツル」と略す）の専従者となり、さらに同年児童問題研究会の機関誌である『児童問題研究』にも編集・執筆で携わることとなった。浦辺が保母らと立ち上げ発展させた「母の会」には、本論文に関連する女性の権利や、生活の共同、民主主義に関連する意識が表れている。

「母の会」への取り組みは、地域の母親たちと子育ての協同と勤労婦人の社会的目覚めを企図したも

のであった。例会では保母の援助を受けながら母親が子どもの教育、婦人問題、手芸などの学習を行った。浦辺は集いが和やかなものとなるよう促し、その活動を通して組織を活発なものへと導いた。浦辺は母の会の目指すべき姿を、『児童問題研究』に掲載した論考「母の会の組織と活動について³⁵⁾」で詳細に説明している。

この論考において、女性の権利に関する意識はとりわけ女性の「学ぶ権利」に向けられている。これは、浦辺が母の会を「生活故にあらゆる文化的欲求の充足を阻止されている後れた母親たちの啓蒙、教育のための母親たち自身の自主的な集まりである」と規定していることから理解できる。さらにこの「啓蒙」は園の保母が押し付ける「啓蒙」ではなく、母親たちが自主的にお互い、会の運営や活動を通して実現される「自己教育」を指している。

「自己教育」は、母の会内部の関わりにとどまらない。浦辺は、母の会では婦人問題やそれに関連した事件などを常に取り上げて考える機会を作るように提案し、また、母親たちが園の経営について考えたり要求を出すことを「教育のよい機会」と表現している。これらによって、女性として抑圧され人前では「口もろくにきけない」母親が、婦人問題やそれに関連した事件などについても「正しく考へ」「意見を充分に発表」できるようになることを目指していた。環境を整えて学ぶ環境を用意すれば、女性たちが自らの力で「自己教育」へ向かうという、浦辺の考えが論考には込められていた。

4-3 『学齢期児童の諸問題』の中にみる「家庭」への問題意識

『学齢期児童の諸問題』と本論文のテーマの関連については、「社会科学的観点にたって叙述された」という河崎（1936）の見方と、「就学前教育の問題を働く婦人の権利を守る立場に立って体系的に明らか³⁶⁾」にしたものという宍戸（1976）の見方が、手掛かりになる。

同書では、比較的短くまとめられた一章に続く第二章、即ち本論が展開され始めたところで、まず、働く婦人を中心に取り上げていることから、女性の境遇を浦辺が深刻に捉えていたことが推察される。そこで浦辺は、勤労婦人の境遇の悲惨さと、その境遇自体を自覚していないことによってさらに悲惨な境遇に子どもと一緒に転落していく悪循環を、調査

や取材によって暴きだしている。さらに二章の2以降は家族全体の問題にも論が広がる。長く続く不況と社会情勢、政府の無策により、貧困が蔓延していることや、貧困ゆえに両親共に自分の置かれた立場や生活を改善するための手立てについて知識がなく、考える余力も持たないこと、子どもたちが両親から十分な教育や安全な環境を与えられていない現状があること、などが具体的な数字とともに叙述されている。

その一方、浦辺が第二章で紹介する「農村女性からの手紙³⁷⁾」は、女性が自ら目覚め社会を変えていこうとする姿勢を伝えている。「上田とき」という女性の手紙には、農村では貧農ほど「封建時代の因習」が残っていることや、家父長制の中で女性を手助けする者がおらず、その結果、村の乳幼児が悲惨な状況に置かれていることなどがつぶさに描かれている。手紙の最後には、問題を解決しようと託児所を作ろうと考えた経緯や、「幸いに今夜は部落世話役会議が持たれるので、そこに提案します」という決意が綴られている。浦辺が14段落に渡る手紙の全文を掲載していることから、女性自身が自分の状況を意識化した上で言葉で表現し、建設的な方向へ行動を起こすことを促進しようとする意図が読み取れる。東大セツル「母の会」で目指した、女性の意識化・言語化・行動化を、ここでは問題解決まで到達したモデルケースの提示というかたちで、さらに明確なメッセージとして打ち出している。

4-4 東京市社会局寺島方面館方面係の経験と社会事業研究所の調査経験の影響

1936年浦辺は東京市雇員となり、東京市社会局寺島方面館で方面係となった。方面係とは、救護係を兼ねた方面委員から困窮した家庭の存在の報告を受けると、「要保護世帯をくわしく調査して所定の救護申請書を作成する³⁸⁾」業務にあたる職である。寺島町には「玉の井」の娼婦街も存在していた。浦辺は、「東北農山村の窮乏」により家族を救うための犠牲者として「身売り」されてきた私娼たちを日々目の当たりにすることになった。後年、浦辺は、この女性の置かれた立場の理不尽さを「吸血搾取されるいたましい人間地獄」という言葉で表現している。

その後、浦辺は厚生省社会局の外郭団体である「社会事業研究所」の所員となり、機関誌『社会事

業』の編集と保育事業の調査研究に取り組むこととなった³⁹。浦辺は、東大セツル以来実践では婦人問題に取り組んでいたものの、同研究所で初めて、体系的に保育問題を「婦人問題と教育問題の両面から」扱う「視点」に出会ったのである。阿部和子と行なった『季節共同保育所』の調査、塩谷アイらとともに行なった東北山村の生活共同化施設の実情調査⁴⁰もその一つで、山村の共同保育所の実態とともに、農村の女性の生活を明らかにしている。

4-5 家庭科教科書の内容

戦後、浦辺が企図とした家庭科教科書の内容には、4-1～4-4で述べた浦辺の経験が影響し、またそこで得た知見が生かされていると言って良い。

浦辺は民主社会とは、憲法の「国民はすべて個人として尊重」される状態であり、これには①「個人個人が社会の構成単位」とすること、②「民主的社会にふさわしいように家族制度を民主化」することが不可欠と考えていた。そして①、②を叶えるための教育が「家庭科」であると「家庭科教科書の新しい構想」の「一、家庭と社会との関係について」で述べている。浦辺はこの章で社会と家庭の関係を、「有機的に相互に連携し合い依存し合い制約し合っている」と規定している。

上記を前提に、浦辺は文部省の「家庭科教育学習要領試案」を批判し、主として次の①～⑤の主張を行なっている。

- ① 貧困や結核など生活で直面する諸問題は国民の精神論では解決しない。家庭科教育では、社会の現実を正確に知り、科学的に捉え、生活の合理化を自らはかることのできる力を養うべきである。
- ② 家庭を「半封建的な」家父長制から解放するには、家庭生活の歴史を学んだ上で批判的な視点を学ぶことが必要である。
- ③ 家庭を家父長制から解放し民主化するには、男性が家事で自立し家庭に興味を向けること、男性も女性も賃金や家計に対して自覚や知識を持つことが必要になる。
- ④ 家庭科の学習を通して「合理的な物のみ方」や「共同生活化」に関する知識・意識が育ち、それが家庭生活を改善する力となる。
- ⑤ 民主主義は地域・家庭から実現するべきであり、そのための教育が家庭科教育である。

注目したいのは、浦辺が戦前とは異なり、女性の自覚や行動を主張していない点である。ここではむしろ、男性に意識変革を求め、家庭科学習がそのための教科となっている。この論考の随所に、主婦がいかに家庭内の不合理によって台所と洗濯と育児に追われ余裕がないか、という指摘⁴¹が散見される。これらの中で、浦辺は主婦が「余裕がない生活に追われて自らの生活の低いことも自覚できない」ことを男性が理解し、共にたたかわなければ、「生活の向上も婦人の解放もあり得ない」と言いきっている。

浦辺は戦前、4-2、4-3、4-4に示したように女性の労働や権利について問題意識は高めたものの、解決法を政府による保育施策と女性自身の目覚めと行動に求めていた。しかし、戦後は、3-1と3-3で述べたように、「生活問題研究所」と「総合生活文化研究所」で調査を通して日本の家庭生活についてより詳細な知識を得たこと、3-2で述べた保育民主連盟で得た知見や、またそこで女性の権利に目覚めている多くの女性たち（彼女たちの多くは婦人民主クラブに所属していた）と交流経験を持ったことから、女性の直面する問題は、女性のみでは解決不可能と理解したのではないか。

上記の理解と、浦辺が戦後に抱いた、「官」に対する不信感と草の根の民主主義への期待が溶け合い「家庭科教科書の新しい構想」へと至ったと考えられる。

5 結論

浦辺は終戦直後の混乱期、保母の「経済的社会的な生活擁護」と、保母自らが研究活動を通して「自主的に再教育される」ことを企図し、愛育会から独立した「自主的民主的団体」である「民主保育連盟」を立ち上げた。民主保育連盟の設立後は、「総合生活文化研究所」による調査研究によって同連盟の活動を支えた。これらの行動は戦前の拘留から戦後の解放及び官庁の調査を請け負う「生活問題研究所」での経験から抱いた「官」への不信感が、「草の根」の民主運動への期待につながったためと考えられる。

民主保育連盟の、労働者として保母を捉える視点や、保母が研究活動をとおして「自主的に再教育される」という考え方には、実践者・労働者・研究者として保母を位置付ける戦前からの浦辺の見方がさらに、明確に打ち出されている。

その直後に取り組んだ家庭科教科書の構想には、

「生活問題研究所」「民主保育連盟」「総合生活文化研究所」での調査・研究で得た家庭・家計・婦人問題に関する知見の影響が見られる。これは、浦辺が戦前の保育実践・調査研究の中で持ち続けていた、女性と子どもの境遇の悲惨さへの問題意識と結びついたものだった。戦前の浦辺は、問題解決を政府の保育施策及び女性の目覚めや行動に求めている。しかし、戦後の家庭科教科書の構想では、半封建制の家父長制度から女性を解放するためには、女性のみが自覚するのではなく、男性の「自立」や「理解」が不可欠であるという主張が変わった。ここでは生活科学の学びと共同性、民主主義は連続したものとして認識されている。

浦辺が保育運動と民主主義運動を同時期に行なった、という表現は正確ではない。浦辺にとって、保育の研究と実践、労働者としての生活の安定は、民主主義社会という環境の中でこそ実現されるものであり、保育運動も民主主義運動も、分けられぬ一体のものだったと考えられる。だからこそ、愛育会から独立した草の根の「自主的民主的団体」を求め「民主保育連盟」を設立した。

その意味では、民主主義を探し続けたこの時期、浦辺が家庭科教育に高い関心を寄せたことは当然の帰結といえる。

引用文献

- 1 穴戸健夫：あしたの子ども，新読書社，(2002)
- 2 松本園子：証言・戦後改革期の保育運動 民主保育連盟の時代，新読書社，(2012)
- 3 天達忠雄・酒寄敏雄編：日本の労働者，東京大学出版会 99 (1953) ※「ニコヨン」は政府が自治体に委託した緊急失業対策事業で働く日雇い労働者の通称である
- 4 浦辺史・浦辺竹代：轍 福祉の道をあゆむ，草土文化，128 (1984)
- 5 達忠雄・酒寄敏雄編：日本の労働者，東京大学出版会 99 (1953) ※「ニコヨン」は政府が自治体に委託した緊急失業対策事業で働く日雇い労働者の通称である
- 6 浦辺史・浦辺竹代：轍 福祉の道をあゆむ，草土文化，128 (1984)
- 7 浦辺史 浦辺竹代：福祉の昭和史を生きて，草土文化，219 (1994)
- 8 浦辺史・浦辺竹代：道づれ 新しい保育を求めて，草土文化，104 (1982)
- 9 浦辺史：行為なきを罰す —「保育問題研究会」活動への弾圧—，(大槻健・寒川道雄・井野川潔編 『いばらの道をふみこえて 治安維持法と教育』所収，192 (1976)
- 10 6に同じ，258
- 11 6に同じ，273
- 12 3に同じ，231
- 13 3に同じ，229
- 14 吉田久一・一番ヶ瀬康子：戦中から戦後へ（塚本哲・浦辺史・積惟勝氏に聞く 1972年12月），「昭和社会事業史への証言」所収，ドメス出版，165 (1982)
- 15 浦辺史：保育運動小史，風媒社，124 (1969)
- 16 松本園子：証言・戦後改革期の保育運動 民主保育連盟の時代，新読書社，33 (2013) ※松本園子へのインタビューに対して、「民保（民主保育連盟）を作るまではやって，その後は名前だけは出していた」と述べ，同連盟よりも，同連盟の調査を請け負った総合生活文化研究所の活動を中心にしていただけと答えている。
- 17 2, 3のほか保育運動小史 pp123-230
- 18 伊東久美：保育者の成長過程：高瀬慶子のライフヒストリー研究 (1)，身延山大学仏教学部紀要，10-13, 63-75 (2009)
- 19 12に同じ
- 20 12に同じ 18
- 21 1945年6月から厚生省に勤務。当時は厚生省衛生局保健課母子係であった。
- 22 10に同じ 「民主主義保育団体をつくる懇談会 (1946.6.3)」記録，25
- 23 12に同じ 塩谷アイ (35-44)，畑谷光代 (45-99) の証言参照，松本園子 2003 昭和戦中期の保育問題研究会 保育者と研究者の共同の軌跡 1936-1943 の阿部和子の証言 (pp551-561) にも一部当時のことに触れた部分がある
- 24 12に同じ 33 「私は民保を創るまではやって，その後も名前だけは出していた」「総合生活文化研究所という調査グループを持っていて，そっちを中心にしていました」と松本に語っている。
- 25 民主保育連盟は設立から半年後には会員 226 名となる (6つの団体含む) 6の p265, 12の 216 参照
- 26 6に同じ 291 所長は玉城肇

- ²⁷ 6に同じ 286
- ²⁸ 6に同じ 292
- ²⁹ 6に同じ 292
- ³⁰ 浦辺史：家庭科教科書の新しい構想，あかるい教育，4月号，19-25,15
- ³¹ 6に同じ 312
- ³² 青木香保里：浦辺史論文から学ぶ家庭科の総合性--生活の共同化を基幹とする生活設計をめざす家庭科の構想，教授学の探究 (23)，123-153 (2006)
- ³³ 6に同じ 233
- ³⁴ 6に同じ 238
- ³⁵ 保育研究部(浦辺史)：母の会の組織と活動について，児童問題研究，1-5 (11・12月合併号)，25-30 (1933)
- ³⁶ 宍戸健夫：解説 浦辺史—その歩みと仕事一，浦辺史『日本の児童問題』所収，新樹出版，309 (1976)
- ³⁷ 浦辺史学齢前児童の諸問題 現代教育機構解説選書 (4) 扶桑閣 第二章 (1936)
- ³⁸ 5に同じ，200
- ³⁹ 6に同じ，179
- ⁴⁰ 塩谷アイ：東北地方における農繁期生活共同施設の現状，厚生問題3月号，4月号 (1943)
- ⁴¹ 28に同じ